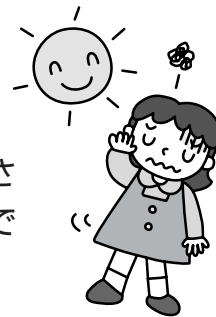


熱中症に備えましょう!



今年も気温の上昇とともに熱中症患者の増加が懸念されています。さらに、今年は電力供給不足に備えた節電対策が求められており、今まで以上に熱中症の予防に留意する必要があります。

★熱中症とは

高温、多湿、風が弱いなどの環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節がうまくできなくなることで起こり、重症の場合は死亡することもあります。
予防法や対応法を知っていれば防ぐことができます。

★熱中症予防のポイント

- 屋外では帽子や日傘を用いたり、日陰を選んだりして暑さを避けましょう。
- 喉が渇く前に、こまめに水分を摂るよう心がけましょう。
- 運動時は、休憩を30分に1回程度とるようにしましょう。
- 夜は睡眠を十分取りましょう。
- 乳幼児や高齢者は特に注意しましょう。



★熱中症が疑われるときは

- 風通しが良く涼しい場所で休ませる。
- 吐き気がなければスポーツ飲料などで水分を補給する。
- 体温が高い時は、濡れタオルを当てて扇ぐなどして身体を冷やす。
- 以上の処置で改善しない時は、医療機関を受診させる。



詳しい情報は、

熊本県ホームページ 熱中症対策について
(<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/31/netsu.html>)

環境省 熱中症予防情報サイト
(<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/>) をご参照ください。

■問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724



玉名森林組合からののお知らせ



自己負担なしで間伐ができます（人工林間伐の補助制度）

和水町では、みどりを守り育てていくため、間伐事業を推進しています。私たちにきれいな水や空気をもたらしてくれる大切な自然を次の世代に引き継いでいくため森林の整備を実施しましょう。

事業名	間伐等森林整備促進対策事業	針広混交林化促進事業
樹 種	スギ・ヒノキ	スギ・ヒノキの間伐や間伐と同時に起こう侵入竹の伐採
林 齢	11年生～	16年生～
面 積	0.10ha以上	0.10ha以上
伐採率	30%程度の通常間伐	40%程度の強度の間伐
伐採木処理	原則として玉切・集積、または搬出間伐（森林の利便性、木材の材質・形状による）	原則として玉切・集積（集積が困難な所においては切り捨て間伐を実施） 木材は林内に残置
負担金	事業範囲内であれば負担金なし	事業範囲内であれば負担金なし
その他	事業実施後5年以内は皆伐や転用はできません。また集約団地間伐（注1）が必要となります。	町と森林組合・所有者との20年間の皆伐禁止の協定を締結します。
前年度実績（22年度）	申請人数 66人 申請箇所 109箇所 実施面積 41ha	申請人数 19人 申請箇所 40箇所 実施面積 20ha

（注1）集約団地間伐とは、小規模の間伐地をまとめて、集約的に低コストで実施する間伐のことです。

間伐実施前



間伐実施後



第1回申請期間 8月31日（水）まで



問い合わせ先 玉名森林組合 ☎0968・34・2052
本庁 経済課 林務耕地係 ☎0968・86・5725

